

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	8,256,951	8,256,951
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	2,653,023	2,925,858	5,578,881
4.消費生活相談体制整備事業	-	54,275,197	54,275,197
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	26,130,337		26,130,337
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	70,001,327	74,724,927	144,726,254
うち、先駆的事業	29,285,500	12,682,440	41,967,940
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	43,000	-	43,000
合計	98,827,687	140,182,933	239,010,620

2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:円)

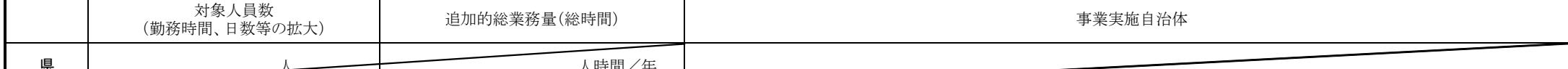
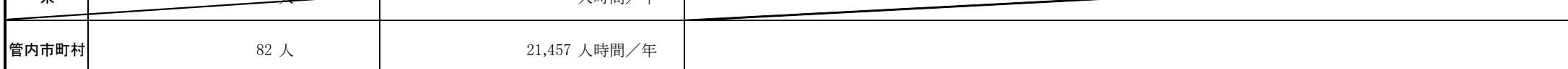
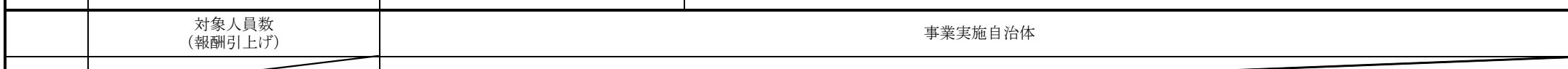
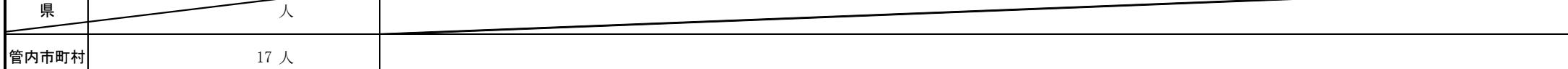
消費者行政決算総額(見込み)	767,986,991	
都道府県決算(見込み)	384,877,432	
管内市町村決算(見込み)	383,109,559	
支出等額	239,010,620	
支出等割合	31 %	31 %
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	197,042,680	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	27 %	27 %

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体 	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体 
法人募集型	①実地研修受入総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体 	①実地研修受入総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体 

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	人	人時間／年	
管内市町村	82 人	21,457 人時間／年	
	対象人員数 (報酬引上げ)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	人	人時間／年	
管内市町村	17 人	人時間／年	
	対象人員数計	追加的総費用	
県	0 人	円	
管内市町村	99 人	4,909,994 円	

5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	事業計画			事業の実績			事業(実績)の概要	
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費		
		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		28年度 本予算	27年度 補正予算	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	2,160,000			2,160,000	2,155,426	2,155,426		消費生活相談員研修【交付金】
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	623,000	63,000,000			497,597	497,597		消費生活相談員研修参加費用【交付金】
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。								
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	27,743,000	1,714,000	26,029,000		26,130,337	26,130,337		市町村巡回指導、主任相談員による市町村支援、土曜相談窓口の開設【交付金】
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	49,431,000	49,431,000			36,675,956	36,551,155		地域連携支援、サポートセンターの充実、生活科学センターでの啓発強化、ラジオCMによる啓発等【交付金】
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	2,500,000	2,500,000			3,233,000	3,233,000		消費者団体交流会の開催、適格消費者団体との連携協議会等【交付金】
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	1,112,000	1,112,000			931,672	931,672		悪質事業者指導、法執行【交付金】
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	26,476,000	26,476,000			29,285,500	29,285,500		
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	43,000	43,000			43,000	43,000		立入調査【交付金】
合計	110,088,000	144,276,000	26,029,000	2,160,000	98,952,488	98,827,687	-	-

6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	消費生活相談員研修参加に係る旅費等【交付金】	国民生活センターが新たに実施する相談員専門員研修参加のための旅費および宿泊費
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員研修開催委託料【交付金】	県内の相談員・行政職員を対象としたレベルアップ研修(8日間)を開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。		
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村を支援するための主任相談員、土曜相談窓口の費用および弁護士費用【交付金】	市町村を支援するための主任相談員、土曜相談窓口開設の費用および弁護士費用の一部
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止センターの支援、FMラジオによる啓発、多重債務キャンペーン等【交付金】	消費者被害防止センターへのフォローアップ講座、FMラジオ放送による広報・地域連携のための情報交換会の開催等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	交流会開催委託、会場借り上げ料、講師謝金等【交付金】	団体活動の活性化を図り、消費者団体の交流会を開催した。また、適格消費者団体との連絡協議会を開催し、消費者団体との連携強化を図った。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	特定商取引法、景品表示法、割賦販売法に関する調査等【交付金】	事業者への法令順守の徹底。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	消費者安全法に基づく調査【交付金】	消費者安全法に基づく消費者の安心・安全の確保。

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	参加希望者数 人	年間研修総日数 人日	参加者数 人	年間研修総日数 人日
自治体参加型				
法人募集型	実地研修受入希望人数 人	年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人	年間研修総日数 人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画			事業の実績		
		事業経費	交付金等対象経費		事業経費	交付金等対象経費	
			28年度 本予算	27年度 補正予算		基金 (交付金相当分)	28年度 本予算
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	熊谷市、行田市、秩父市、東松山市、上尾市、幸手市、東秩父村	6,529,000	2,306,000		4,000,000	3,159,342	3,080,096
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	川越市、川口市、行田市、秩父市、加須市、東松山市、鴻巣市、上尾市、草加市、蕨市、朝霞市、新座市、桶川市、八潮市、ふじみ野市、蓮田市、鶴ヶ島市	5,458,000	5,422,000			5,063,719	4,961,719
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	日高市、宮代町	261,000	226,000			220,568	215,136
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)							
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)							
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)							
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、秩父市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、鳩山町、東秩父村、神川町、上里町、寄居町、宮代町、杉戸町	4,923,000			4,151,000	3,352,794	2,925,858
⑧消費生活相談体制整備事業	熊谷市、行田市、秩父市、飯能市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、戸田市、朝霞市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、嵐山町、小川町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村、神川町、上里町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町	89,942,000		51,921,000	1,306,000	101,242,204	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	さいたま市、川越市、熊谷市、行田市、秩父市、所沢市、飯能市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、ときがわ町、東秩父村、美里町、神川町、上里町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町	78,032,000	64,408,000	12,118,000		61,132,868	58,629,329
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	行田市、蕨市、新座市、吉川市	67,000	67,000			2,417,329	2,154,960
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)							
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	さいたま市					12,682,440	12,682,440
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	蕨市	12,213,000		12,213,000		1,258,198	1,258,198
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務							
合計		197,425,000	72,429,000	76,252,000	9,457,000	190,529,462	85,907,736
							-

9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	・相談員のレベルアップを図るため、参考書を用いて情報を的確に把握し、多様化している相談にも柔軟に対応できるように環境を整えた。 ・事務機器を設置し、相談室の利便性を図り、消費者が相談しやすい環境の整備を行った。 ・相談数の増加に伴う相談室の新設を行った。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	・高度な相談にも対応できるよう専門家の支援体制を充実した。 ・多重債務等の弁護士相談アドバイザーを設置した。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	・放射性物質検査機器を用い放射能検査を実施し、食品の安全を強化を図った。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	・消費生活相談員が国民生活センター実施の宿泊研修に参加するための支援を実施し、消費生活相談への対応能力強化を図った。 ・研修参加を支援し、相談員のレベルアップをし、多様化している相談に的確に対応できるようにした。
⑧消費生活相談体制整備事業	・現行の相談体制を確保し、複雑化する相談を円滑に対応できるようにした。 ・増加する相談件数に対応し、相談員の確保を行った。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	・障害者に向けた消費者トラブル未然防止のための啓発を実施した。 ・セミナーや講演会、出前講座の回数を増やし、市民の消費者問題解決力の向上を図った。 ・消費者被害防止教材や相談先を記した啓発用品を配布し、被害防止の強化を図った。 ・悪質商法被害を防ぐ寸劇の上演により、消費者被害防止啓発を行った。 ・依然として後を絶たない振り込め詐欺や巧妙化する悪質方法等の消費者トラブルから市民を守るため、地域主体による団体が実施する地域消費生活講座に講師を派遣した。 ・高齢者などに対する悪質商法電話、詐欺、その他消費者被害を未然に防止するため、自動警告付通話録音装置の無償配布を行った。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体との連携の強化を図るための事業)	・東日本大震災の被災地の水産物について、現地での放射線物質への対応の状況等を写真パネル等の展示により情報提供とともに、被災地の食の安全について広く周知した。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	・通話録音装置の貸し出しを行い、高齢者の消費者被害防止のための見守り活動として、各自治会を通じて事業の周知を行い、通話録音装置のアンケート実施等について各区役所と連携して事業を実施することで、地域の見守りネットワーク構築につなげ、悪質商法や振り込め詐欺被害を未然に防止することを図った。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	・高齢者世帯等へ通話録音装置を貸与し、高齢者への消費者被害や詐欺等を未然に防止することを図った。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	239,010,620 円
うち都道府県	98,827,687 円
うち管内の市町村合計	140,182,933 円

11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	- 円
うち都道府県	- 円
うち管内の市町村合計	- 円

12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	239,688,000 円	352,753,467 円	384,877,432 円	145,189,432 円	32,123,965 円
うち交付金等対象経費		60,280,548 円	98,827,687 円		38,547,139 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		21,663,866 円	27,741,044 円		6,077,178 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 円	円		- 円
うち先駆的事業		3,974,400 円	円		-3,974,400 円
うち交付金等対象外経費	239,688,000 円	292,472,919 円	286,049,745 円	46,361,745 円	-6,423,174 円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	243,739,000 円	404,071,834 円	383,109,559 円	139,370,559 円	-20,962,275 円
うち交付金等対象経費		138,841,834 円	140,182,933 円		1,341,099 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		46,634,349 円	55,248,003 円		8,613,654 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		円	円		- 円
うち先駆的事業		円	円		- 円
うち交付金相当分取崩対象外経費	243,739,000 円	265,230,000 円	242,926,626 円	-812,374 円	-22,303,374 円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	483,427,000 円	756,825,301 円	767,986,991 円	284,559,991 円	11,161,690 円
うち交付金等対象経費		199,122,382 円	239,010,620 円		39,888,238 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		68,298,215 円	82,989,047 円		14,690,832 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		- 円	- 円		- 円
うち先駆的事業		3,974,400 円	- 円		-3,974,400 円
うち交付金等対象外経費	483,427,000 円	557,702,919 円	528,976,371 円	45,549,371 円	-28,726,548 円

13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	- 円
うち都道府県	円
うち管内市町村	円
④③を含めた交付金等対象外経費	528,976,371 円
うち都道府県	286,049,745 円
うち管内市町村	242,926,626 円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	31.1 %
うち都道府県	25.7 %
うち管内市町村	36.6 %

14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	1,000,000,000	円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	245,611,925	円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	-	円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	1,081,411	円
今年度の基金積戻し額(交付金相当分)		円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分) (※出納整理後の額を記載)	246,693,336	円

15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	29	人	今年度末実績	相談員総数	29	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	29	人	今年度末実績	相談員総数	29	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人

16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	H29.1.1～主任・一般とも月1千円増額(さらにH29.4.1～主任:月1千円・一般:月500円を増額予定)
②研修参加支援	国民生活センター宿泊研修への全員参加を可能とする経費の予算化及び勤務体制の整備
③就労環境の向上	相談用電話への通話録音装置の設置
④その他	

17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	167	人	今年度末実績	相談員総数	166	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	56	人	今年度末実績	相談員総数	38	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	101	人	今年度末実績	相談員総数	119	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	10	人	今年度末実績	相談員総数	9	人

18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組		実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	○	(実施市町村) さいたま市、熊谷市、川口市、東松山市、上尾市、新座市、富士見市、吉川市、ふじみ野市、伊奈町、鳩山町、上里町、松伏町 (具体的な内容) 日給の増額、時間給の引き上げ
②研修参加支援	○	(実施市町村) さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、所沢市、加須市、東松山市、春日部市、狭山市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、嵐山町、鳩山町、東秩父村、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町 (具体的な内容) 国民生活センター宿泊研修への相談員参加機会の拡大、旅費支給対象研修の拡大
③就労環境の向上	○	(実施市町村) 東松山市、鴻巣市、上尾市、草加市、朝霞市、新座市、桶川市、久喜市、富士見市、吉川市、ときがわ町、東秩父村 (具体的な内容) 相談体制の強化
④その他	○	(実施市町村) 川越市、行田市、秩父市、加須市、羽生市、鴻巣市、新座市、桶川市、ふじみ野市、三芳町 (具体的な内容) 相談対応力強化のための相談員のためのアドバイザー弁護士の配置、機器等の購入における事務の効率化の便宜